

【医科・歯科】医療DX推進体制整備加算
期中改定により 4 月から点数・施設基準等が変更

厚労省は 2 月 20 日付けで 2025 年 4 月の期中改定について告示・通知を示した。医療 DX 推進体制整備加算、在宅医療 DX 情報活用加算、入院時食事療養の費用、歯科衛生実地指導料の口腔機能指導加算・歯科技工士連携加算が 4 月 1 日より改定となる。

医療 DX 推進体制整備加算については、医科歯科ともに①電子処方箋の導入に関わる施設基準、②マイナ利用率、③算定点数が変更される。

①施設基準の変更

施設基準の変更は表 1 の通り。電子処方箋管理サービス（※ 1）の導入に関わる施設基準については、未導入であっても本年 3 月末まで経過措置とされていたが、4 月以降は同サービスを導入済みの医療機関で算定できる加算 1 ～ 3 と、未導入の医療機関で算定できる加算 4 ～ 6 に分けられ、導入の有無によって点数差が設けられた。

なお、すでに届出をしている医療機関について、加算 4 ～ 6 を算定する場合には、届出直しは不要であるが、加算 1 ～ 3 を算定する場合には、4 月 1 日までに新たな様式で届出直しが必要とされている。

理事会便り
1/24 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶ Web 会議にて開催。19:00 ～ 20:30、出席役員：宮沢会長、池上、市川、奥山、林（春）、三田各副会長、原、林（康）、降旗、丸山（康）、山崎、米田各理事、議長：林副会長

■ 協議事項

- 医療情勢…保団連、新聞等資料に基づき情勢を報告した。
- 医療運動課題…通常国会に向けた保険証復活の運動として次の事項を確認した。新しい請願署名ができれば登録解除リーフ等と合わせて会員に案内をする。介護施設や老人クラブに対しては登録解除リーフ、歯のなんでも

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や遡及、移動を除く）を紹介する。1/1 ～ 1/31 間は医科 0 件、歯科 1 件。（氏名敬称略）

②マイナ利用率、③算定点数の変更

加算 1 ～ 3、4 ～ 6 の内、いずれを算定できるかの指標となるマイナ利用率は、加算 1 と 4 が 45% 以上、加算 2 と 5 が 30% 以上、加算 3 と 6 が 15% 以上（※ 2）とされた（表 2）。「医療機関等向け総合ポータルサイト」にて自院のマイナ利用率（レセプト件数ベース）を確認し、過去 3 月間（算定月の 3 ～ 5 カ月前）のうち最も高い数値を用いる。

なお、マイナ利用率に関する月ごとの届出は不要。また、過去 3 月間の最高値が 15%（※ 2）に満たない場合には当該月は加算の算定はできないが、届出の取り下げをする必要はなく、翌月以降で再度利用率の要件を満たせば算定を再開できる。

＊
また、在宅医療 DX 情報活用加算についても、医科歯科それぞれ電子処方箋管理サービスの体制が必要な加算 1 と不要な加算 2 に分けられた（表 3）。

電話相談案内、歯科署名、総会記念講演チラシを案内していく。◆マイナ保険証トラブル調査については長野新聞で依頼した情報収集と並行して保団連が実施する新たなトラブル調査に協力していく。

- 北信越ブロック診療報酬厚労省要請…医科は 2 月 20 日で調整中、歯科は 2 月 3 日に役員・事務局会議を開催することが報告された。
- 財政措置を求める自治体要請について県および市町村に対して要請を行うことが確認された。
- 2026 年診療報酬改定に向けた保団連要求（第 1 次案）について、医科は保険委員会、歯科は歯科部会で検討することが確認された。
- 第 46 回定期総会について…運営要綱および記念講演のタイトル変更について確認された。◆議案書については 2 月理事会でも検討することとし、出された意見について加筆修正、役員回覧し、最終的には会長確認の上 2 月末に発送することが確認された。なお、議案書発送の関係から 2 月理事会は

※ 1 電子処方箋管理サービスとは

電子処方箋のやり取りや、医師、歯科医師、薬剤師が投薬履歴等の登録を行い、他医療機関等においても患者の同意により閲覧できるサービス。2023 年に運用開始され、本年 1 月時点の導入率は病院 4.2%、医科診療所 10.7%、歯科診療所 1.8%。なお、本年 1 月より院内処方情報登録機能のプレ運用が開始されている。

※ 2 加算 3、加算 6 のマイナ利用率は原則 15% 以上とされるが、別途要件を満たす小児科の医療機関においては 2025 年 9 月末までの間に限り、12% 以上で良いこととされた。別途要件とは、医科 B001-2 小児科外来診療料を算定する医療機関において、前年（2024 年 1 月～ 12 月末）の延べ外来患者数のうち 6 歳未満の患者の割合が 3 割以上であった場合とされる。

表 1. 医療 DX 推進体制整備加算の施設基準
変更のあった部分は太字

- レセプトのオンライン請求を行っている
- オンライン資格確認を行う体制
- オンライン資格確認システムによる患者の薬剤情報や特定健診情報を診察室、手術室、処置室等で閲覧できる体制
- 電子処方箋を発行できる体制（2025 年 3 月末まで経過措置）
→加算 1 ～ 3 は、電子処方箋管理サービスにより電子処方箋の発行又は調剤情報を登録する体制を有する。加算 4 ～ 6 は当該体制は不要。
- 電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制（2025 年 9 月末まで経過措置）
- マイナ保険証の利用率が一定以上 → **最低 15%（※ 2）以上必要**
- 院内掲示
- ウェブサイト掲示（自ら運営するウェブサイトを有する場合のみ。2025 年 5 月末まで経過措置）
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制

表 2. 医療 DX 推進体制整備加算

	～ 2025 年 3 月末					2025 年 4 月～			
	点数		電子 処方箋	マイナ 利用率		点数		電子 処方箋	マイナ 利用率
	医科	歯科				医科	歯科		
加算 1	11 点	9 点	経過措置	30%以上	加算 1	12 点	11 点	導入済み	45%以上
加算 2	10 点	8 点		15%以上	加算 2	11 点	10 点		30%以上
加算 3	9 点	6 点		10%以上	加算 3	10 点	8 点		15%以上 ※ 2
ダブル調査につ いた情報収集と	2/10～2/18を目安に開 催し、その前に総務委員				加算 4	10 点	9 点	未導入	45%以上
					加算 5	9 点	8 点		30%以上
					加算 6	8 点	6 点		15%以上 ※ 2

2/10 ～ 2/18 を目安に開催し、その前に総務委員会で予算等を検討することも確認された。

7. 保団連代議員会… 参加者から報告を行った。他協会を範に組織拡大や長野新聞について来年度の活動に活かしてほしいとの意見が出された。

■ 報告・承認事項

- 12 月度理事会の議事要録、12 ～ 1 月会務報告、11 月度会計報告を承認。
- 社保協総会…例年通り宮沢会長を社保協代表に、原事務局長を社保協事務局次長に推薦することが報告された。
- パート職員より 3 月末での退職の申し出があったため、会長に確認の上、ハローワークを通じて求人票を提出。面接は事務局で行い 4 月 1 日採用予定とすることが報告された。
- グループ保険の包括移転の進捗状況…こども保険はこれまで通り行わない方向で包括移転することが報告され承認された。

表 3. 在宅医療 DX 情報活用加算

	2025 年 4 月～		
	点数		電子 処方箋
	医科	歯科	
加算 1	11 点	9 点	導入済み
加算 2	10 点	8 点	未導入

- 理事会運営申し合せの一部改正（2024 年 12 月 24 日）先月理事会で決定した理事会運営申し合わせの開催時間を変更したことが報告された。
- 歯のなんでも電話相談を実施することが報告された。
- 石川協会からチラシ配布の協力依頼…シンポジウム能登半島地震と「住み続ける権利」チラシを会員に配布することが報告された。

長野県保険医協会の会員数

1,309 名（医科 738 名、歯科 571 名）
2 月 1 日現在

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
青木歯科医院	歯 小歯	399-8501	北安曇郡松川村 5 7 2 3 番地 6	0261-62-9888	青木 大輔	1	無	令和 7 年 2 月 1 日

※ 1 診療科名は略記載。 ※ 2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※ 3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※ 4 指定期間は指定日より 6 年。